

気候変動問題、経済不況、そして地方の疲弊に対処するため  
今こそ、「炭素税」の導入の検討を加速し  
実現に結びつけるべき時期であると考えます

---

# 地球温暖化対策推進のための「炭素税」の 早期導入に向けた**制度設計提案**

## 〈日本型ポリシーミックスに向けて〉

本提案は、これまでの研究・議論をもとに、最新データを加え、  
炭素税研究会の提案の骨子をまとめたものである。

## 炭素税の制度設計を提案する意義

炭素税は、以下のとおり、地球温暖化防止と雇用／経済活性化を両立する経済社会の実現を促進し、温室効果ガス半減社会の確立に大きく寄与する制度である。

本提案は、そのための具体的な炭素税の制度設計案である。

経済が低迷する今こそ、本提案をもとに、各セクターの垣根を越え、議論を活発に行い、広く理解が得られる制度の実現に動きだすべきだ。

### 『温室効果ガス半減社会に向け炭素税／環境税を』

- ・世界全体の温室効果ガス半減に向け、日本は80－90%の削減が必要だが、現時点でその排出量は減っていない（注1）。CO<sub>2</sub>排出に価格を付け、温暖化防止に経済的インセンティブを与えることが必要である。
- ・自主行動計画では、甘い目標設定をする業界や参加しない企業・個人が生じる。京都メカニズムの利用は、国内資金の大きな海外流出を招いている。国内排出量取引制度は、大口排出源を主な対象とする政策であり、個人を含むあらゆる排出者には適用が困難である。
- ・炭素税こそ、フリーライダーを防ぎ、あらゆるCO<sub>2</sub>排出者に削減を促すことが可能な極めて効果的な政策である（注2）。炭素税は、制度設計を工夫することにより、日本の技術発展・経済・雇用に好影響を与える。

\*炭素税研究会発行の提言書「温室効果ガス半減社会に向け炭素税／環境税を！」もご参照下さい。（以下のウェブサイトからダウンロード可能です。）  
[http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax\\_teigen\\_080331.pdf](http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_teigen_080331.pdf)

（注1）日本の温室効果ガスの2007年度排出量は、基準年（基本的に1990年）比9.3%増加。  
（注2）適切な税率を設定することにより、CO<sub>2</sub>排出削減効果を十分に発揮することができる。

## 本提案の特徴

### 環境・経済・福祉の同時達成

地球温暖化防止と雇用・経済活性化を両立した社会を実現するバランスある制度を構築。  
低所得者と寒冷地・公共交通機関が不備な地域にも十分に配慮。

### 炭素税率

炭素税率の設定には、価格インセンティブを与えることを最重視しながらも、各主体の過度の負担を抑え、早期導入の実現性を重視する。

### 税収中立的な税制改革

現不況下では、増税は容易ではない。本提案では、「バツ課税・グズ減税」という理念を生かした税収中立的な税制とし、CO<sub>2</sub>排出削減に努力した企業や個人が減税の恩恵を受け、削減努力をしない企業や個人が相応の負担を負う経済社会への変革につなげる。

※税収中立とは、税制の変更で政府全体の税収が変わらないことであり、ここでは、炭素税導入による増税を他の減税や年金保険料の軽減などにより相殺すること。

### 税収使途

炭素税収は一般財源としながらも、その使途は、年金財源の充当、その他減税とし、一部を温暖化対策費などに充てる。

### 産業への配慮

税収中立型の制度とすることによって、炭素税収が多数の企業に還元される（結果、企業の受容性が高まる）とともに、国際競争にさらされる産業・企業及びエネルギー多消費型の産業・企業については、一定条件の下で炭素税の軽減や還付措置を設ける。

### 税財政改革・ポリシーミックスの提起

既存のエネルギー税の改革、財政支出の改革、他の政策とのポリシーミックスの推進を提起。

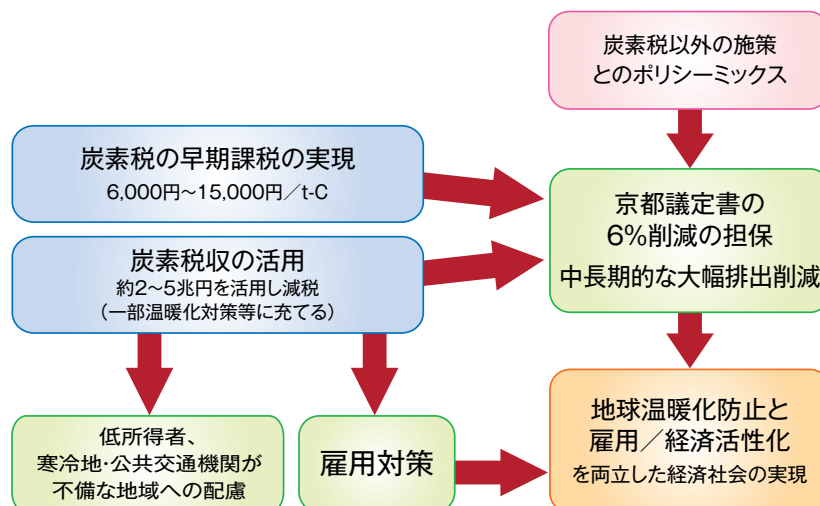


図1：炭素税提案の概念図

# 制度設計のポイント

## 課税対象

・化石燃料（石炭・石油・天然ガス等）起源の CO<sub>2</sub>

※工業プロセスからの排出とプラスチック類など原材料用途の化石資源は課税対象外

※鉄の還元用原料炭は原則非課税

## 税率

・炭素 1 トン当たり 6,000 ～ 15,000 円（CO<sub>2</sub> 1 トン当たり約 1,600 ～ 4,100 円、ガソリン 1 L 当たり約 4 円～ 10 円）

※ CO<sub>2</sub> 排出削減効果を引き出すことができる価格インセンティブを与えることと、各主体の過度の負担や社会の激変を抑えることを重視する値とした。

燃料種別	現状の燃料価格*	炭素税率 6,000 円 /t-C の場合		炭素税率 15,000 円 /t-C の場合	
		炭素税額	燃料価格上昇率	炭素税額	燃料価格上昇率
石炭（輸入一般炭）	9 円 /kg	3.9 円 /kg	44%	9.9 円 /kg	110%
ガソリン	112 円 /L	3.8 円 /L	3%	9.5 円 /L	8%
灯油	64 円 /L	4.1 円 /L	6%	10.2 円 /L	16%
軽油	100 円 /L	4.3 円 /L	4%	10.7 円 /L	11%
A 重油	66 円 /L	4.4 円 /L	7%	11.1 円 /L	17%
C 重油	51 円 /L	4.9 円 /L	10%	12.2 円 /L	24%
液化石油ガス(LPG)	328 円 /kg	4.9 円 /kg	1%	12.3 円 /kg	4%
液化天然ガス(LNG)	51 円 /kg	4.4 円 /kg	9%	11.0 円 /kg	22%
都市ガス	75 円 /m <sup>3</sup>	3.4 円 /m <sup>3</sup>	5%	8.5 円 /m <sup>3</sup>	11%
(参考)					
電力	17 円 /kWh	0.7 円 /kWh	4%	1.9 円 /kWh	11%
電力は上記の各燃料への炭素税が転嫁された場合の税額					

表 1：エネルギー品目ごとの炭素税額（注：最新の燃料価格で再計算）

※現行エネルギー諸税（石油石炭税・揮発油税・軽油引取税など）は、温暖化防止のための税ではないが、化石燃料・電力に課税し、価格を高めること（価格インセンティブ）で、一定の CO<sub>2</sub> 排出抑制効果を有している。炭素税導入に際しては、現行のエネルギー税との関連で、いくつかの導入パターンが考えられるが、化石燃料への税率合計を高くすることが必要である。

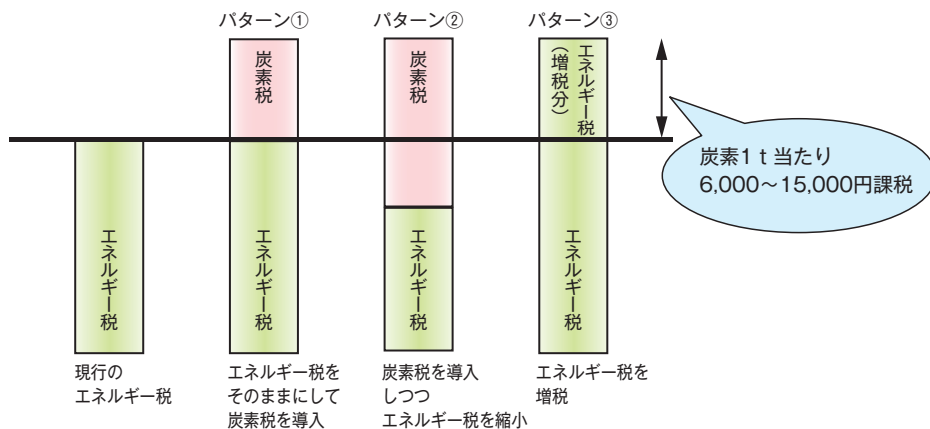


図 2：炭素税導入におけるいくつかのパターン（エネルギー税との関連）

### < CO<sub>2</sub> 削減効果の試算例 >

本研究会の計量モデルを用いた試算では、2005年4月から6,000円/t-Cの炭素税を導入した場合、基準ケース（炭素税率＝0）と比べ2010年度のCO<sub>2</sub>排出削減効果は、約2,030万t-C（5.9%）となる。GDPへの影響は0.5%減（基準ケース比）である。

## 税収用途

炭素税収は一般財源としながらも、次の用途に充当する。

### ・年金保険料の減額 / 年金財源に充てられる税の減額（国庫負担分への充当）

※基本的に全ての人に関わる年金に振り向けることは、社会的受容性も高いと考えられる。

### ・法人税・所得税の減税

※法人税・所得税のカバー率は低いが、現行制度上、比較的容易・柔軟に行える。

### ・温暖化対策

※省エネ設備投資・省エネ製品の誘導、燃料転換、自然エネルギー促進、交通システムの見直し、温暖化防止の街づくりなど、温暖化防止に効果のある対策に財政支援を行うべきと考える。ただし、必要性を精査する必要がある。

## 産業／企業への措置

### ・年金保険料軽減などにより企業の労働コストを低減し、雇用を維持・促進する。

※多くの企業では、炭素税の負担増よりも年金保険料の負担軽減の方が大きくなる。

### ・産業の国際競争力に配慮する措置を実施する。

※炭素税の軽減・還付措置で対応する。

### ・エネルギー集約度の高い業種・産業について炭素税の条件付軽減・還付措置で対応する。

※素材系製造業、農林水産業、鉱業、製造業、運輸業などが対象となる。

### ・炭素税を軽減又は還付する措置の実施に際しては、対象企業が一定以上のCO<sub>2</sub>削減（CO<sub>2</sub>原単位・エネルギー効率でトップランナー化することなど）を約束し実行することを条件とする。

※税の軽減特例を設けるにあたっては透明性の確保が必須であり、燃料・電力消費量や温室効果ガス排出量、エネルギー効率の基本情報を公開し、第三者検証機関によるモニタリングが必要である。

## 家庭／消費者・地域性への措置

・炭素税収を税収中立的に減税もしくは減税的な用途に充てることに加え、適宜逆進性（低所得者層の負担増）への配慮措置を実施する。

※一般に低所得者は富裕な世帯よりエネルギー消費量が少ないので削減余地が小さく、CO<sub>2</sub>削減手段も限られる。年金保険料の抑制・軽減や所得税の減税は、逆進性に一部対応できるが、カバーしきれないところ（年金保険料や所得税を払っていない層）には、適宜きめ細かい逆進性の配慮措置を実施する。

・炭素税負担が重くならざるを得ない寒冷地及び公共交通機関が不備な地域の居住者への配慮措置を実施する。

※居住地に由来する負担の軽重の差についても、対応が必要と考えられる。本提案では、寒冷地及び公共交通機関が不備な地域の居住者に対して、炭素税負担額の差額分を考慮した配慮措置を実施する。

## 政策プロセスの見直し

・炭素税の導入及び運用については、透明性を高め、市民参加システムを組み込むことが重要である。

※石油税・電源開発促進税のエネルギー税制見直しの際は、情報公開が十分になされなかった。炭素税の導入・運用・見直しを進める際には、税制決定システムの透明性、アカウントビリティを高めるとともに、市民が参加・チェックするシステムを組み込むことが重要である。

### < 税収・用途などの金額の試算例 >

— 税率 15,000 円 / 炭素トンでの試算 —

総税収	4 兆 9,800 億円	エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 排出量 12 億 18 百万トン
非課税による減額	3,000 億円	鉄の還元用原料炭分
年金財源への充当	3 兆 3,000 億円	年金受給者 1,350 万世帯に 20,000 円、被雇用者 5,830 万人に 50,000 円
産業への軽減	6,900 億円	素材系製造業、水産、鉱業、船舶に 70%軽減、ガラス製造業、機械製造業、中小製造業に 50%軽減
温暖化対策費 (自治体の温暖化対策費、中小企業及び低所得者の温暖化対策費支援も含む)	5,100 億円	省エネ設備投資・省エネ製品開発・普及支援、自然エネルギー促進、交通システム見直し、温暖化防止型街づくり など
逆進性への配慮措置	1,200 億円	600 万人に 20,000 円
地域性配慮措置	600 億円	寒冷地へ 400 億円、公共交通不備な地域 200 億円

## 温暖化防止・環境保全のための税財政改革

地球温暖化防止・環境保全の観点から、炭素税以外に、以下の税財政改革を提案する。

- ・ 政府方針に環境の観点からの税財政改革実現を明記
- ・ 現行エネルギー・自動車諸税税率は維持・強化
- ・ 石炭への課税強化
- ・ CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスへの課税
- ・ 電力への課税
- ・ 地球温暖化対策費の充実・精査
- ・ 地球温暖化防止に逆行する歳出の削減

## 炭素税を軸とした地球温暖化対策のポリシーミックス

「規制（効率規制など）」の導入・強化などは、炭素税との相乗効果でCO<sub>2</sub>排出削減に結びつく。地球温暖化防止のためには、それぞれの政策措置の長所を活かし、短所を補いあわせるポリシーミックスの早急な実現が必要である。政府は京都議定書目標達成計画を見直し、炭素税を含む国内対策のポリシーミックスを構築しなければならない。

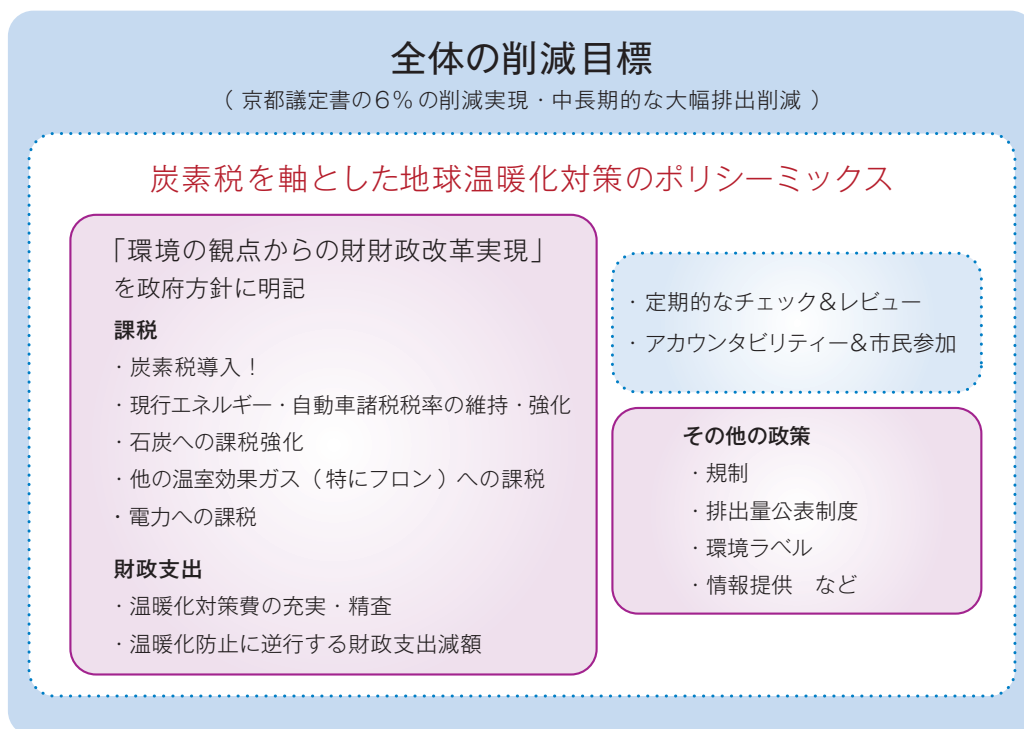


図3. 地球温暖化防止政策の全体像と炭素税の位置づけ

本提言についてご質問・ご意見・ご提案などありましたら、炭素税研究会にお寄せ下さい。

炭素税研究会発行の提言書「地球温暖化対策推進のための「炭素税」の早期導入に向けた制度設計提案 Version6」もご参照下さい。(以下のウェブサイトからダウンロード可能です。)

[http://www.jacses.org/paco/carbon/carbontax\\_Ver6\\_070430.pdf](http://www.jacses.org/paco/carbon/carbontax_Ver6_070430.pdf)



## 炭素税研究会

「環境・持続社会」研究センター (JACSES)、気候ネットワーク、グリーン・フォワード、WWF ジャパンなどの NGO メンバー、研究者、税理士、企業人などで構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向けて、研究・提言活動を行っている。

### 本提言に関するお問い合わせ先

炭素税研究会事務局

「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 足立治郎

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-3-2 三信ビル 401

tel:03-3556-7323 fax:03-3556-7328

E-mail:jacses@jacses.org

<http://www.jacses.org>



本レポートの作成・発行には、環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けています。